

株式会社増田医科器械 行動計画表(次世代育成支援法)

株式会社増田医科器械及び当社関連会社への出向社員全員を対象とし、男女を問わず社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員の職場環境を整備し、働きやすくすることで、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日
2. 内容

目標 1: 女性社員の育児休業申出の際には、完全に取得できる配慮を行い、全員が取得できる環境を整備し、男性社員も最低 1 名以上の取得を目指す。

<対策>

- ◎法律として制定されたことを全社員に改めて通知するとともに、7 月実施の全体会議で方針として進めて行くことを周知する。
- ◎就業規則の説明とともに、社内規定にある育児休暇制度を個人パソコンからも閲覧できるように変更し、計画的な制度利用を促進する。
- ◎男性にも育児休暇制度の取得が可能であることを全体会議で説明を行う。

目標 2: 年次有給休暇の取得促進と社内制度にあるストック休暇制度の活用について再徹底する。

<対策>

- ◎年次有給休暇の促進については、リフレッシュ休暇の全社員取得を徹底し、ストック休暇制度の詳細説明を行い、個人パソコンから閲覧可能な対応を行う。

目標 3: 所定外労働時間の短縮を徹底するために、特に営業部門でのシステム効率を高めて、帰社時間を早める対策を実行する。

<対策>

- ◎営業部門の所定時間外労働削減のため、業務用携帯端末を社内パソコン以外でも使用できるように改善を行い、業務中でも作業可能とし、時間外労働の削減に努める。
- ◎平成 28 年 4 月より変更を実施し、その効果を時間外労働時間で測定する。

以 上